

|             |   |
|-------------|---|
| Title       | 学校恐怖症に関する研究( Abstract_要旨 )  |
| Author(s)   | 鑪, 幹八郎  |
| Citation    | Kyoto University (京都大学)   |
| Issue Date  | 1968-01-23  |
| URL         | <a href="http://hdl.handle.net/2433/212745">http://hdl.handle.net/2433/212745</a> |
| Right       |   |
| Type        | Thesis or Dissertation  |
| Textversion | none  |

【 9 】

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 氏名      | 鐘 幹 八 郎<br>たたら みき はち ろう |
| 学位の種類   | 教育学博士                   |
| 学位記番号   | 論教博第5号                  |
| 学位授与の日付 | 昭和43年1月23日              |
| 学位授与の要件 | 学位規則第5条第2項該当            |
| 学位論文題目  | 学校恐怖症に関する研究             |

論文調査委員 (主査) 教授 倉石精一 教授 下程勇吉 教授 佐藤幸治

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、学校恐怖症について、臨床心理学的立場から、その原因機制に関する分析的考察を行ない、あわせて本症の心理治療に関する原則を求めようとしたものである。

研究対象は、1954年から1961年の間に京都大学教育学部心理教育相談室に来談した20事例であり、いずれも神経症的登校拒否児である。資料蒐集の方法は(1)親と子に対する臨床的面接、(2)心理学的測定、(3)教師との面接、(4)親のカウンセリングおよび症児の心理療法であり、分析の観点は、第一に本症の臨床症状の記述と、症状と他の心理的・環境的要因とのつながりを分析し、これを基礎として症状の成因とその発展について理論構成を行なうこと、第二にこの理論と心理療法の結果との関係を検討しようとするものである。

心理的・環境的側面の分析によって、(1)学校内対人関係：担任教師との関係の困難が多く、教師が恐怖の対象となっていることがある。級友関係は庇護的關係が多く、対等な対人関係は少ない。(2)症状発生の誘因：給食の拒否、宿題の拒否に対する教師の懲戒の結果、あるいは懲戒に対する不安、おそれ等が多い。(3)家庭内対人関係：本人への庇護的態度が著しい。祖父母の同居が多い。両親の役割が明瞭でない場合が多く、同性の親子関係の反撥が認められる。(4)行動の分類：症児の心理的生理的発達によって、(a)保護者からの分離不能一低学年、(b)身体症状を訴える一小学校期、(c)家庭内を完全に支配して、自分の思い通りに動いている一小学校中高学年、中学校期、(4)周囲に無関心で、自分のうちにとじこもる一中学、高校期の4類型が見られた。

症状の形成過程と原因機制に関する理論的検討において、もっとも重視したのは、症児自身に対する症状のもつ意味の分析であった。すなわち学校恐怖症の基本的な心理機制は、学校状況の現実経験が、症児の自己概念に受けいれられないで、むしろ自己概念の変革をせまる圧力になっており、この現実経験からの逃避、現実経験の拒否が症状であると説明される。

心理療法の立場として、C. Rogers のそれによっているが、この基本的意義は、症児の自己概念を強

化することによって、学校状況に条件付けられている症児の現実経験が、自己への脅威あるいは破壊的な力とならずに、自己概念に包摂され、歪みのない成長を促進させようとする点にある。

本論文においては、前記症状の分析結果から、年令発達とも関係させてⅠ．単純な反応性を基礎とする段階、Ⅱ．合理化、理由づけを基礎とする段階、Ⅲ．強迫的不安を基礎とする段階、Ⅳ．高度の合理化、理由づけの段階の4類型を設定したが、これと治療結果との関係について、次の所見がえられた。

(1)症児の人格変化により症状の消失した群と、単に症状だけ消失した群との間に、治療期間の差はないが、後者においては再発をみることがある。(2)治療中断は第Ⅲ段階の症児に見られ、ほとんど治療の初期に生ずる。本症は対人恐怖の強迫症状が内在しているのに鑑み、治療初期における治療の人間関係が重視されねばならない。(3)第Ⅲ段階の症児の場合は、強迫的不安に伴ない、周囲を支配し、攻撃的である反面、学校状況に対する恐怖の程度が非常に高いのであって、特にこの群に対しては、心理療法とあわせて、ケース・ワーカー等の協力の必要がみとめられる。(4)また第Ⅲ段階の症児については、心理治療前、あるいは治療初期に、治療導入への便宜的措置、たとえば入院などを利用することが、実際的であることが認められる。

### 論文審査の結果の要旨

本論文は、学校恐怖症に関する臨床心理学的立場から、症候論と治療論を融和させながら研究したものである。

本症に関する内外の研究を概観すると、この原因究明について、いくつかのすぐれた研究を見出すことができるが、これらの症状理解は、直接治療理論と関係付けられていないうらみがありまたその理論構成にあたっては、精神分析理論によるものが多く、他の理論との関係付けにとぼしかった。

しかし本研究は、対象事例数は、必ずしも充分とはいえないが、各事例について、診断から治療にいたる全経過を、丹念に資料化し、概括的ではあるが、臨床的に価値のある類型を設定した点が、創意的である。

症状の分析結果は、従来の研究に見られる所見と一致し、格別な新知見と見られるものはないが、これを Rogers 理論により、再整理し、症状の各々に眩惑されることなく、症児の自己概念の問題におきかえ、治療理論との直結をはかっている。

特に、全事例の治療を通じて設定した4つの段階の臨床的意義を確認し、特に第Ⅲ段階の症児の心理治療における、種々の着眼点を明確にしていることは、臨床実践に貢献するものと考えられる。

よって、本論文は教育学博士の学位論文として価値あるものと認められる。